

**女性職員の活躍の推進に関する
特定事業主行動計画**

令和4年4月

菊池広域連合

菊池広域連合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

令和4年4月1日

菊池広域連合長
菊池広域連合消防本部消防長

菊池広域連合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第19条に基づき、菊池広域連合長及び菊池広域連合消防本部消防長が策定する特定事業主行動計画である。

1. 計画期間

本計画の期間は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間とする。

2. 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

菊池広域連合では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、事務局総務課及び消防本部総務課において、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等について協議を行うこととしている。

3. 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標及び目標達成のための取組

法第19条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号。以下「内閣府令」という。）第2条に基づき、菊池広域連合事務局及び消防本部において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った。当該課題分析の結果、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定する。

事務局・消防本部共通

1. 継続就業及び仕事と家庭の両立における課題

- (1) 男性職員の育児参画を進めるための特別休暇取得を推進する。
- (2) 育児休業等の両立支援制度を利用したことのみによって、昇格・昇任に不利益とならないよう取扱う。
- (3) 年次有給休暇の取得促進、職場全体での超過勤務の縮減を進め、男女のワーク・ライフ・バランスの確保に積極的に取り組む。
- (4) セクシュアルハラスメント、マタニティーハラスメント等の状況を適切に把握し、その内容に応じた相談体制の充実を図るとともに、全職員が各種ハラスメントへの理

解を深めることができるよう、定期的に研修を実施し、ハラスメントの無い職場の実現に向けて取り組む。

なお、ハラスメントに関する通報・相談窓口を設置し、対応する。

事務局

1. 配置・育成・教育訓練及び評価・登用における課題

- (1) 係長・課長補佐・課長等の各役職段階における人材プールの確保を念頭に置いた人材育成を行う。
- (2) 女性職員のみを対象とする研修や外部研修への派遣を行う。

消防本部

1. 採用における課題

- (1) 令和8年度までに、消防本部全職員に対し、女性消防吏員の割合を5%とする。
- (2) 令和8年度までに、採用試験受験者総数に占める女性の受験者割合を10%以上にする。
- (3) 仕事と子育てに励む女性消防吏員の声の紹介などにより、女性が活躍できる職場であることを広報紙・ホームページ等を活用し周知活動を行う。

2. 配置・育成・教育訓練及び評価・登用における課題

消防業務において、法令による制限(重量物及び有毒ガス)を除き、性別を理由として従事できる業務を制限することはできないことを十分に理解し、能力向上のための研修に積極的に参加させ、女性消防吏員の意欲と適正に応じた人員配置により職域の拡大、計画的な育成を推進する。

(以上)

参考資料：令和4年4月1日現在の状況

(1) 過去4年間における採用試験受験者数と採用職員数

【事務局】

区分		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		合計	
		受験者	採用者	受験者	採用者	受験者	採用者	受験者	採用者	受験者	採用者
一般事務	男性	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
	女性	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0

【消防本部】

区分		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		合計	
		受験者	採用者	受験者	採用者	受験者	採用者	受験者	採用者	受験者	採用者
消防職	男性	45	4	42	7	45	8	42	5	174	24
	女性	3	1	1	0	3	0	2	0	9	1
救急救命士	男性	8	2	3	1	-	-	7	2	18	5
	女性	2	0	5	0	-	-	0	0	7	0

◎受験者及び採用者に占める女性の割合

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
事務局	受験者	-	-	-	-	0.0%
	採用者	-	-	-	-	0.0%
消防本部	受験者	8.6%	11.8%	6.3%	3.9%	7.7%
	採用者	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%

(2) 年代別職員数及び女性職員の割合 (R4.4.1現在)

【事務局】

年齢	男性	女性	合計	女性の割合
18~24	0	0	0	
25~29	0	0	0	
30~34	2	0	2	0.0%
35~39	0	0	0	
40~44	1	0	1	0.0%
45~49	0	0	0	
50~54	2	0	2	0.0%
55~60	0	0	0	
計	5	0	5	0.0%

【消防本部】

年齢	男性	女性	合計	女性の割合
18~24	32	1	33	3.0%
25~29	34	0	34	0.0%
30~34	32	1	33	3.0%
35~39	26	1	27	3.7%
40~44	20	1	21	4.8%
45~49	16	0	16	0.0%
50~54	16	0	16	0.0%
55~60	17	0	17	0.0%
計	193	4	197	2.0%

◎各役職段階における女性割合 (R4.4.1現在)

	事務局	消防本部
課長	0.0%	0.0%
課長補佐	0.0%	0.0%
主幹	0.0%	0.0%
係長	0.0%	4.1%
参事以下	0.0%	1.9%

◎男女別育児休業取得率 (令和3年4月～令和4年3月)		◎配偶者出産休暇取得率 (令和3年1月～令和3年12月)		◎年次有給休暇平均取得日数 (令和3年1月～令和3年12月)		
男性	女性	事務局	該当者なし	事務局	14.3日	
事務局	該当者なし	該当者なし	消防本部	86.7%	消防本部	16.6日
消防本部	0.0%	100%				